

那賀町障害者活躍推進計画の実施状況について

(町長部局)

年度 令和2年度

目 標

実 績

目標

①採用に関する目標

各年6月1日時点における法定雇用率の達成

法定雇用率は達成できていないが、法定上の障害者雇用不足数は0人であった。

法定雇用率 2.50%

実雇用率 2.35%

②定着に関する目標

不本意な離職者を極力生じさせない。

不本意な離職は生じなかった。

取組内容

障害者の活躍を推進する体制整備

雇用推進者は総務課長を選任。
総務課に障害者職業生活相談員を選任。

障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出

現に勤務する障害者や新規に採用する障害者の能力や希望も踏まえ、職務整理表やアンケート等を活用した職務の選定及び創出を行っている。

障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

相談窓口で相談を受けるほか、人事評価（期首及び期末面談、自己申告書）等を通じて、障害者である職員が必要とする配慮を把握することとし、その結果を踏まえ、合理的な配慮の範囲内で必要な措置を講じるよう努めている。

障害者が配属されている部署の職員は、その立場により知りえた障害者の情報を漏らさぬよう厳重に取り扱っている。

目標に対する達成度及び取組内容に対する点検結果

法定雇用率は達成できていないが、法定上の障害者雇用不足数は0人である。また、取組内容においても計画どおり適切に対応している。

計画の見直し

今後、必要に応じて計画の見直し等を行う。

那賀町障害者活躍推進計画の実施状況について

(議会事務局、監査委員事務局、教育委員会部局、消防部局)

年度 令和2年度

目標

①採用に関する目標

②定着に関する目標

町からの出向職員で構成されており、独自の職員募集・採用を行っていないため、目標の設定はしていない。

引き続き、障害者雇用の推進に関する理解を促進する。

取組内容

障害者の活躍を推進する体制整備

町からの出向職員で構成されているため、雇用推進者は総務課長を選任。

障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出

身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、町総務課及び労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出に取り組む。

障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

相談窓口で相談を受けるほか、人事評価（期首及び期末面談、自己申告書）等を通じて、障害者である職員が必要とする配慮を把握することとし、その結果を踏まえ、合理的な配慮の範囲内で必要な措置を講じるよう努めている。

障害者が配属されている部署の職員は、その立場により知りえた障害者の情報を漏らさぬよう厳重に取り扱っている。

目標に対する達成度及び取組内容に対する点検結果

取組内容において、計画どおり適切に対応している。

計画の見直し

今後、必要に応じて計画の見直し等を行う。